

## 平成22年2月期 第2四半期決算短信(非連結)

平成21年10月14日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社 ソフマップ  
 コード番号 2690 URL <http://www.sofmap.com/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 財務本部長  
 四半期報告書提出予定日 平成21年10月14日  
 配当支払開始予定日 —

(氏名) 平岡 正行  
 (氏名) 鈴木 和重

TEL 03-5958-6012

(百万円未満切捨て)

## 1. 平成22年2月期第2四半期の業績(平成21年3月1日～平成21年8月31日)

## (1) 経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年2月期第2四半期	44,648	—	△104	—	20	—	△65	—
21年2月期第2四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円銭	円銭
22年2月期第2四半期	△4.96	—
21年2月期第2四半期	—	—

(注)当社は当期より非連結決算に移行しております。前年の四半期の個別数値は公表していないため前年同四半期の数値及び対前年同四半期増減率は「—」表示しております。

## (2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	%	百万円	%	%	円銭
22年2月期第2四半期	22,056	—	2,916	—	13.2	8.06
21年2月期	25,042	—	3,290	—	13.1	13.04

(参考) 自己資本 22年2月期第2四半期 2,916百万円 21年2月期 3,290百万円

## 2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭
21年2月期	—	—	—	0.00	0.00
22年2月期	—	—	—	—	—
22年2月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注)配当予想の当四半期における修正の有無 無

上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、3ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

## 3. 平成22年2月期の業績予想(平成21年3月1日～平成22年2月28日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円銭
通期	91,000	△10.6	150	△61.0	250	△33.6	150	227.2	7.33

(注)業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

#### 4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有

【(注) 詳細は、5ページ【定性的情報・財務諸表等】 4. その他をご覧ください。】

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更)に記載されるもの

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 有

【(注) 詳細は、5ページ【定性的情報・財務諸表等】 4. その他をご覧ください。】

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 22年2月期第2四半期 16,636,947株 21年2月期 16,636,947株

② 期末自己株式数 22年2月期第2四半期 314,247株 21年2月期 314,247株

③ 期中平均株式数(四半期累計期間) 22年2月期第2四半期 16,636,947株 21年2月期第2四半期 16,636,947株

#### ※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、4ページ【定性的情報・財務諸表等】3. 業績予想に関する定性的情報をご覧ください。また、当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

(基準日)	1株あたり配当金			配当金総額 (年間) 百万円
	中間期末	期末	年間	
	円 銭	円 銭	円 銭	
第1回A種優先株式				
平成20年2月期	-	10 00	10 00	75
平成21年2月期	-	4 00	4 00	30
平成22年2月期(予想)	-	4 00	4 00	30
第1回B種優先株式				
平成20年2月期	-	66 00	66 00	49
平成21年2月期	-	43 00	43 00	32
平成22年2月期(予想)	-	-	-	-

(注) 第1回A種優先株式とは、平成18年1月20日開催の臨時株主総会において、当社親会社であります株式会社ビックカメラに対する有利発行の決議により発行されたものです。

(注) 第1回B種優先株式とは、平成18年1月20日開催の臨時株主総会における定款変更の決議をもって、株式会社三菱東京UFJ銀行に対して発行されたものです。当社は、平成21年10月14日開催の取締役会において、第1回B種優先株式の取得及び消却について決議しております。詳しくは、平成21年10月14日に開示いたしました「自己株式(第1回B種優先株式)の取得及び消却に関するお知らせ」をご参照ください。

## 【定性的情報・財務諸表等】

### 1. 経営成績に関する定性的情報

当第2四半期累計期間（平成21年3月1日～平成21年8月31日）におけるわが国経済は、昨年度から続く経済危機による景気の悪化については下げ止まりの傾向が見られるものの、企業業績の低迷と、それに伴う個人消費の冷え込みが依然として続いている状況です。

このような状況の中、当社は、業界初のシニア向けサポートサービス『シニア限定 らくらくあんしんバック』のご提供を開始すると共に、東京23区初のアップル・プレミアム・リセラー「MacCollectionAkiba」をオープンする等、積極的な事業展開を図って参りました。また、ビックカメラとの連動施策である「定額買取・下取り宣言キャンペーン」についても引き続き注力し、買取・下取りの認知度向上と、それに伴う新品商品の拡販に取り組んで参りました。

加えて、当社子会社であるウインケル株式会社の全事業について、株式会社ビックカメラの関連会社である、株式会社フューチャー・エコロジーへ譲渡を行い、経営統合を図りました。リユース事業に係る商取引、並びにリサイクル処理の受託等、両社の機能を統合することで、営業力の強化、並びに同事業に関連する各種リソースの集約によるコストダウンを目的としたものであります。

以上の結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高446億48百万円、営業損失1億4百万円、経常利益20百万円となり、本部機能移転に伴う事務所移転費用20百万円に加えて、8月末に小型店舗の閉店・統合を実施したことによる店舗閉鎖損失51百万円、固定資産除却損10百万円を特別損失として計上した結果、四半期純損失は65百万円となりました。

### 2. 財政状態に関する定性的情報

#### ①資産、負債及び純資産の状況

当社の第2四半期会計期間末の財政状態について、資産合計は220億56百万円となり、前事業年度末と比べ29億85百万円減少しました。その主な要因は、現金及び預金で14億12百万円減少、商品で6億82百万円減少したこと等によるものです。

負債合計は191億40百万円となり、前事業年度末と比べ26億10百万円減少しました。その主な要因は買掛金が17億47百万円減少したこと等によるものです。

純資産合計は29億16百万円となり、前事業年度末と比べ3億74百万円減少しました。その主な要因は当社の発行するB種優先株式につき、B種優先株主である株式会社三菱東京UFJ銀行による会社法第166条第1項及び第2項の定めに基づく取得請求により、自己株式を取得した結果によるものです。

#### ②キャッシュ・フローの状況

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少17億47百万円、棚卸資産の減少6億82百万円、売上債権の減少3億50百万円があった影響等により、6億86百万円の減少となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金保証金の返還による収入1億77百万円があった影響等により、1億47百万円の増加となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金返済による支出7億7百万円、自己株式の取得による支出2億46百万円等により、8億73百万円の減少となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物残高は、29億9百万円となりました。

### 3. 業績予想に関する定性的情報

平成22年2月期の業績予想につきましては、平成21年10月8日に開示いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の通りであります。

#### 4. その他

##### (1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

###### (簡便な会計処理)

###### たな卸資産の評価方法

たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

###### (四半期財務諸表の作成に特有の会計処理)

該当事項はありません。

##### (2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

② 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を第1四半期会計期間から適用し、商品(中古ハード)の評価基準については、個別法による原価法から、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、商品(中古ハード以外)の評価基準については、移動平均法による原価法から、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更により、売上総利益及び経常利益は17百万円減少し、営業損失及び税引前四半期純損失は17百万円増加いたします。

##### ③ リポート並びに広告料収入の計上方法の変更

親会社であるビックカメラとのシナジー効果を高めるための当社本部機能の同社内への移転が第1四半期会計期間に完了したことに伴い、第1四半期会計期間より費用・収益の管理方法を統一・共通化しました。この結果、従来、仕入先から收受するセンター納品リポート、信販会社から收受するクレジットカードに係るリポート及び製造メーカー等から收受する店舗看板の掲載手数料等の広告料収入はすべて販売費及び一般管理費の該当勘定にそれぞれ貸方計上しておりましたが、当社グループの損益をより適正に表示するため、当第1四半期会計期間からセンター納品リポートは売上原価の貸方として、また、クレジットカードに係るリポート及び広告料収入はそれぞれ営業外収益として計上することとしました。これらの変更により、従来の計上方法によった場合に比べ、売上総利益は97百万円増加し、営業損失は105百万円増加しますが、経常利益及び税引前四半期純損失に与える影響はありません。

##### (3) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成21年10月14日開催の取締役会において、第1回B種優先株式の取得及び消却、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに株式会社ビックカメラと、株式会社ビックカメラを完全親会社とし、当社を完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という)を行うことを決議いたしました。また同取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少、及び本株式交換について、平成21年12月17日に開催を予定しております臨時株主総会に付議することを決議いたしました。その結果、金融機関とのリボルビング・クレジット・ファシリティ契約及びコミットメントライン契約の資産制限条項に抵触する事実が発生するとともに財務制限条項に抵触する恐れが生じます(当該条項に抵触する借入金残高は、平成21年8月31日現在の期末借入金残高のうちの38億円です)。当該条項に抵触した場合、借入先からの請求により一括返済することになっており、取引金融機関との交渉次第ではキャッシュ・フローに支障をきたす可能性があります。

当社は、当該リスクを解消するため取引金融機関に対し、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及びコミットメントライン契約の資産制限条項及び財務制限条項の適用免除について交渉を行うとともに、当該条項を含む借入条件の変更について取引金融機関の承諾が得られるように交渉をしております。

また、今回の株式会社ビックカメラとの株式交換契約締結により株式会社ビックカメラの完全子会社となることによって、ビックカメラグループとしてのシナジーを発揮・強化することになり、当社においても安定的な収益基盤を確立することができると考えております。対外的には金融機関との良好な関係を保ちつつ、資金調達をしております。

以上により、今後の事業継続に懸念はないものと判断しております。

5. 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,307	4,720
売掛金	2,197	2,518
商品	7,515	8,197
その他	1,794	1,936
貸倒引当金	△3	△8
流動資産合計	14,812	17,364
固定資産		
有形固定資産	1,796	1,895
無形固定資産	391	386
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,851	5,158
その他	479	510
貸倒引当金	△273	△273
投資その他の資産合計	5,056	5,395
固定資産合計	7,244	7,677
資産合計	22,056	25,042
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,025	7,772
短期借入金	4,404	4,762
1年内返済予定の長期借入金	1,353	1,285
未払法人税等	52	146
賞与引当金	122	150
ポイント引当金	1,115	1,169
その他	1,985	2,123
流動負債合計	15,058	17,408
固定負債		
長期借入金	2,190	2,465
退職給付引当金	1,823	1,787
その他	68	89
固定負債合計	4,082	4,342
負債合計	19,140	21,751

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金	619	619
利益剰余金	364	492
自己株式	△359	△113
株主資本合計	2,915	3,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	2,916	3,290
負債純資産合計	22,056	25,042

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)
売上高	44,648
売上原価	35,184
売上総利益	9,464
販売費及び一般管理費	9,569
営業損失(△)	△104
営業外収益	
受取利息	1
受取手数料	169
受取賃貸料	54
その他	32
営業外収益合計	258
営業外費用	
支払利息	80
支払手数料	10
賃貸収入原価	40
その他	1
営業外費用合計	133
経常利益	20
特別利益	
固定資産売却益	4
貸倒引当金戻入額	5
関係会社清算益	14
特別利益合計	23
特別損失	
固定資産除却損	10
店舗閉鎖損失	51
事務所移転費用	20
特別損失合計	82
税引前四半期純損失(△)	△38
法人税、住民税及び事業税	27
法人税等合計	27
四半期純損失(△)	△65

## 【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
売上高	21,508
売上原価	16,947
売上総利益	4,561
販売費及び一般管理費	4,618
営業損失(△)	△56
営業外収益	
受取利息	1
受取手数料	76
受取賃貸料	27
その他	23
営業外収益合計	127
営業外費用	
支払利息	37
賃貸収入原価	20
その他	1
営業外費用合計	59
経常利益	11
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5
関係会社清算益	14
特別利益合計	19
特別損失	
固定資産除却損	1
店舗閉鎖損失	21
特別損失合計	23
税引前四半期純利益	8
法人税、住民税及び事業税	13
法人税等合計	13
四半期純損失(△)	△5

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失 (△)	△38
減価償却費	160
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	36
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△82
受取利息及び受取配当金	△1
支払利息	80
固定資産売却損益 (△は益)	△4
固定資産除却損	10
関係会社清算損益 (△は益)	△14
売上債権の増減額 (△は増加)	350
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,747
たな卸資産の増減額 (△は増加)	682
未収入金の増減額 (△は増加)	212
その他	△164
<b>小計</b>	<b>△524</b>
利息及び配当金の受取額	21
利息の支払額	△81
法人税等の支払額	△101
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△686</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△7
有形固定資産の売却による収入	33
無形固定資産の取得による支出	△56
敷金及び保証金の回収による収入	177
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>147</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△358
長期借入れによる収入	500
長期借入金の返済による支出	△707
配当金の支払額	△62
自己株式の取得による支出	△246
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△873</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>△1,412</b>
現金及び現金同等物の期首残高	4,321
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>2,909</b>

当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(6) 重要な後発事象

1. 第1回B種優先株式の取得及び消却

当社は、平成21年10月14日開催の取締役会において、当社が発行する第1回B種優先株式を下記の通り取得及び消却することを決議いたしました。

(1) 取得の内容

当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行を引受先として、平成18年2月28日付で第1回B種優先株式750,000株（発行価額の総額：1,500,000,000円）を発行いたしました。そのうち、123,000株については、第1回B種優先株式を保有する株式会社三菱東京UFJ銀行より、平成21年6月30日付で会社法第166条第1項及び第2項の定めに基づく取得請求があり、既に当社が取得しております。この度、残りの627,000株全てについて、会社法第170条の定めにより、当社が取得することといたしました。

①取得する株式の種類	第1回B種優先株式
②取得する株式の数	627,000株
③株式の取得価額	1株につき、2,000円
④株式の取得価額の総額	1,254,000,000円

(2) 消却の内容

本日現在当社が自己株式として保有しております第1回B種優先株式123,000株及び上記1.により当社が取得する第1回B種優先株式627,000株の合計750,000株を消却いたします。

①消却する株式の種類	第1回B種優先株式
②消却する株式の総数	750,000株

(3) 取得及び消却の日程

①株主への通知日	平成21年10月14日
②取得日	平成21年12月18日（予定）
③消却日	平成21年12月18日（予定）

2. 資本金及び資本準備金の額の減少

当社は、平成21年10月14日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少について、平成21年12月17日に開催を予定しております臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

(1) 資本金及び資本準備金の減少の目的

B種優先株式の取得・消却

## (2) 資本金及び資本準備金の減少の方法

B種優先株式の消却に必要なとされる15億円を上限とし、まず、資本準備金を減少いたします。次に、15億円に対して不足する額について、資本金を減少いたします。この結果、その他資本剰余金が15億円となり、平成21年12月17日に開催予定の臨時株主総会における可決承認を前提とし、同年12月18日にB種優先株式の取得・消却を行う予定とするものであります。

## (3) 減少すべき資本金及び資本準備金の額

資本金	880,526,295円
資本準備金	619,473,705円

## (4) 日程（予定）

取締役会決議日	平成21年10月14日
債権者異議公告日	平成21年10月15日
債権者異議申述最終期日	平成21年11月16日
株主総会決議日	平成21年12月17日
効力発生日	平成21年12月18日

## 3. 株式交換契約締結

当社と株式会社ビックカメラ（以下、ビックカメラ）は、平成21年10月14日開催のそれぞれの取締役会において、平成22年1月29日を効力発生日として、ビックカメラを完全親会社とし、当社を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という）を行うことを決議し、同日付けで株式交換契約を締結いたしました。また、当社は本株式交換について、平成21年12月17日に開催を予定しております臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

### (1) 株式交換による完全子会社化の目的について

#### ①株式交換の目的

当社及びビックカメラは、以下の事業分野におけるシナジーの発揮・強化を目的として、平成18年1月5日に資本・業務提携契約（以下、「本提携契約」という）を締結いたしました。

- ・中古商品のビジネスモデル・ノウハウ共有による顧客サービスの拡充
- ・新品商品の仕入に関する協力関係の構築
- ・携帯電話・ブロードバンドの仕入・販売ノウハウの共有
- ・非PC系商品の取扱に関する協力関係の構築
- ・店舗展開に関する協力関係の構築
- ・PB/オリジナル商品の共同開発・販売
- ・ネットビジネス・法人ビジネスの連携
- ・物流・コールセンター・リペアセンター・サービス業務における協力関係の構築等

本提携契約締結後、人材交流を含めた両社における様々な取組みにより、上記シナジーは十分に発揮されつつありますが、外部経営環境の変化及び激化する同業他社との競合等により、両社の協働による収益力の強化は、引き続き課題となっております。

このような中であって、更なる収益力強化の観点からは、各々独立した上場企業としての垣根にとらわれず、グループとしての協働体制をより一層高め、一体化したビジネスモデル及び組織体制の整備が急務であるとの認識に至り、当社及びビックカメラは、上述の通り、本株式交換の実施を決議いたしました。

## ②上場廃止となる見通し及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成22年1月29日をもって、ビックカメラは当社の完全親会社となり、完全子会社となる当社の普通株式は、東京証券取引所の有価証券上場規程に従い、所定の手続を経て、以下の日程により上場廃止となる予定です。

平成22年1月25日	最終売買日
平成22年1月26日	上場廃止日

しかしながら、当社の普通株式が上場廃止となった後も、本株式交換により当社の普通株主に割り当てられるビックカメラの普通株式は、東京証券取引所に上場されているため、本株式交換後も取引所市場での取引が可能となることから、当社の普通株式を200株以上保有する株主に対しては、引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。ただし、200株未満の当社の普通株式を保有する株主には、会社法第234条の規定により、金銭のみを交付します。

## ③公正性を担保するための措置

本株式交換の検討にあたって、ビックカメラは当社の発行済普通株式の40.86%を保有していることから、株式交換比率の公正性を担保するための措置として、両社から独立した第三者算定機関として、ビックカメラはみずほマネジメントアドバイザーズ株式会社（以下、「MHMA」という。）に、当社は株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング（以下、「AGSC」という。）にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社とビックカメラは、各々AGSC及びMHMAから提出された株式交換比率の算定結果を基に交渉・協議を重ね、その結果、合意された株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。なお、当社及びビックカメラは、第三者算定機関から、フェアネスオピニオン（公正性に関する評価）は取得していません。

## ④利益相反を回避するための措置

当社は、本株式交換における利益相反を回避するための措置として、当社の取締役のうち、ビックカメラの取締役であった吉江真一郎、ビックカメラの従業員である鈴木和重及びビックカメラの取締役である野口 進の3名が、当社の取締役会における本株式交換に関する議案の審議・決議には参加していません。加えて、当社の監査役である伊藤秀行についても、ビックカメラの監査役を兼務していることから、当社の取締役会における本株式交換に関する議案の審議の場には出席していません。なお、当社の取締役会における本株式交換に関する議案については、決議に参加していない上記3名の取締役を除く取締役全員一致で承認可決されております。また、本株式交換については、当社の社外監査役全員が賛成しております。

## (2) 株式交換の要旨

### ①株式交換の日程（予定）

平成21年10月14日	株式交換決議取締役会
平成21年10月14日	株式交換契約締結
平成21年10月15日	株主総会基準日公告
平成21年10月30日	株主総会基準日
平成21年12月17日	株式交換承認株主総会
平成22年1月26日	上場廃止日
平成22年1月29日	本株式交換の効力発生日

## ②株式交換の方法

平成21年10月14日に締結した株式交換契約書に基づき、平成22年1月29日を株式交換の効力発生日として、当社の株主が有する当社の普通株式をビックカメラに移転させ、当社の株主に対してビックカメラの発行する普通株式を割当交付します。これにより、当社はビックカメラの完全子会社となります。なお、ビックカメラにおいては会社法第796条第3項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ることなく行う予定です。

## ③株式交換に係る割当ての内容

会社名	ビックカメラ	当社
株式交換に係る割当ての内容	普通株式：1	普通株式：0.005
株式交換により交付する新株式数	普通株式47,624株（最大予定数）	

### （注1）株式交換に係る割当ての内容

当社の普通株式1株に対して、ビックカメラの普通株式0.005株を割当て交付します。ただし、ビックカメラが保有する当社の普通株式6,797,800株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。また、当社の第1回A種優先株式7,577,500株については、ビックカメラがその全てを保有しているため、当社の第1回B種優先株式750,000株については、本株式交換の効力発生日の前日までにその全てを消却するため、それぞれ本株式交換による株式の割当ては行いません。

なお、当社が保有する自己株式については、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会決議により全て消却し、本株式交換による株式の割当ては行わない予定です。

### （注2）株式交換により交付する新株式数

本株式交換により交付する新株式数は、平成21年10月14日現在の当社の普通株式の発行済株式総数から、ビックカメラが同日現在保有する当社の普通株式数（6,797,800株）及び当社が同日現在保有する自己株式数（314,247株）の合計を控除した数（9,524,900株）に基づいて算出したものです。また、ビックカメラが本株式交換の効力発生日までに自己株式を取得した場合には、新株式の交付に代えて当該自己株式を交付する可能性があります。

### （注3）1株に満たない端数の取扱い

本株式交換により、1株に満たない端数のビックカメラ株式の割当てを受けることとなる当社の株主については、会社法第234条の規定に従い、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数のビックカメラの株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付します。